



「平塚市総合計画基本構想」提案される 策定の基本的な考え方めぐり活発に論議

今定例会の総括質問では、平塚市総合計画基本構想の策定や平塚市建築基準条例の制定について議論が集中しました。このほか、まちづくりの分野では、平塚市開発事業指導要綱の条例化について、福祉の分野では、高齢者や障害者への福祉施策について、安心・安全の分野では、自主防災総合訓練や災害時要援護者対策について、経済の分野では、企業誘致について、教育の分野では、放課後児童の健全育成についてなどが審議の焦点となりました。

これらの内容を、各常任委員会と特別委員会での質疑を併せて二、五面と八面に、また平塚市議会議員定数条例の一部を改正する条例についての討論を六面に紹介します(質問をを行った議員名と主な項目は七面に掲載します)。

議員 本市では、昭和六十三年に策定した新平塚市総合計画で基本構想の目標年次を平成二十二年までとしており、平成十年には改訂基本計画を策定した。今年度新たに平塚市総合計画の基本構想を策定する理由を聞きたい。

市長・企画部長 新平塚市総合計画基本構想の期間中ではあるが、具体的施策を示す改訂基本計画や第三次実施計画は今年度で終了する。また、社会構造が大きく変動する中、市民の視点に立った

まちづくりを展開するためには、実行性のある計画が必要と考え、新たな総合計画として基本構想から策定することとした。

議員 基本構想、基本計画の期間を十九年度から二十八年までの一〇年間にし、基本計画の見直しを五年後に行い、実施計画期間を三年間とした理由を聞きたい。

企画部長 社会情勢の変動が激しく、将来の見通しが不確実な状況であることから、高い実行性を確保すべく計画期間を一〇年間とした。また、基本計画を五年後に見直すこととしたのは、計画の

19年4月 新たな入札・契約制度を実施 導入の目的を尋ねる

議員 本市では平成十九年四月から新たな入札・契約制度を実施すると聞かれましたが、新制度を導入する目的を伺いたい。

総務部長 本市では、十七年度に入札監視委員会の設置と電子登録を実施し、十八年度には違約金制度と電子入札システムを導入した。十九年度は、透明性の確保や公正な競争等をさらに促進するため、一般競争入札の全面的な導入を行う。また、国・県で実施している経営事項審査(客観点)に市独自の評価(主観点)を加え、入札参加者の企業努力や社会貢献度を評価する。

議員 一般競争入札を条件付きとする理由は何か。

総務部長 一般競争入札

生活快適都市「ひらつか」を実現するため、「よろこびにあふれるひと」など五つの基本目標を掲げた。また、この目標の達成度を明確にするため、各目標に三つの達成方針を掲げている。

議員 基本計画はどのような目的をもって構成されたのか。

市長 次期総合計画は、市民と市が共通の理念のもとにまちづくりを展開

8月公表の財政健全化プラン 昨年の財政見直しとの相違問う

議員 平成十八年八月、本市における財政健全化プランが公表された。平成十七年十月の財政状況の見直しとの相違点を伺いたい。

市長 昨年の財政見直しは、二十七年までの収支について、投資的経費は除き、また収支均衡策を行わずに推計した。今回は、推計期間を次期

では、工事内容に応じて経営規模、技術能力、地域要件等の条件を付している。新制度の導入に当たっては、適正な施工と公正な競争等を確保したうえで、市内中小事業者の振興・育成という行政としての責務の観点から、受注機会の拡大を図るためである。

指名競争・随意契約 限定して適用

議員 新制度の導入後はどのような場合に指名競争入札や随意契約を行うのか。

総務部長 指名競争入札については、特許工法を用いなければ施工できないなど施工者が極めて限定される工事や、工事目的物の製作者が極めて限定される工事などに適用する。また随意契約については、堤防崩壊、道路陥没等の応急工事、電気・機械設備の緊急復旧工事、法律等の規定により施工者が限定される工事などに適用していく。

北金目および真田の特定土地区画整理事業等が進展し、事業計画どおり人口が定着した場合の期待人口を表したものである。

議員 「土地利用の考え方」にあるツインシティの位置付けを聞きたい。

市長 ツインシティは本市の都市構造の「北の核」と位置付け、さがみ縦貫道や第一、第二東名高速等へのアクセスを生かし、

削減を第一とし、市民の理解を得ながら市民サービスとの在り方も見直していく。歳入では、負担の公平化の観点から、市税等の収納率向上と受益者負担の適正化を推進する。

議員 健全化プランに盛り込んだ投資的経費の額の算定理由を伺いたい。

市長 総合計画実施事業の実施計画年度が確定していないため、各年度六〇億円と仮定した。これは十八年度当初予算の投資的経費が約六三億円であること、近年で投資的経費が最も少なかった十二年度が約五五億円であったことなどを参考に設定したものである。

実質公債費比率 漸減傾向と見込む

議員 自治体収入に対する借金返済額の比率を示す財政指標である「実質公債費比率」の見込みについて聞きたい。

市長 十八年度の本市の実質公債費比率は概算数値で一〇前後となり、その後は漸減傾向が続くと見込んでいる。

議員 市債発行額を年一四億八〇〇万円とした根拠を聞きたい。

企画部長 これまでの決算ベースでの投資的経費額に対する市債の割合などを勘案して推計した。

議員 次期平塚市総合計画と健全化プランとの整合性について伺いたい。

企画部長 財政健全化プランは、次期総合計画の着実な実施を図るうえで

総合計画特別委員会を設置 正副委員長を選出

九月定例会で市長から提案された「平塚市総合計画基本構想の策定について」では、議会で詳細な審査を行うため、平塚市総合計画特別委員会を設置し、互選により委員長に須藤量久(写真)、副委員長には出村光の両議員を選出しました。

委員は渡辺敏光、片倉章博、山原栄一、吉野和美、高梨孝治、陶山豊彦の各議員です。

この平塚市総合計画基本構想は、十九年度を初年度、二十八年度を目標年次として、本市が目指す将来像を実現するため、五つの基本目標を掲げてまちづくりを展開する構想です。

任命・選任に同意

教育・公平・固定資産 評価審査の各委員

教育委員会、公平委員会および固定資産評価審査委員会の委員のうち、任期満了を迎える委員の後任の任命・選任について、市長から議会の同意を求める議案が提出されました。

教育委員会委員には吉柳恵子氏(市内横内)を任命し、公平委員会委員には内山安夫氏(市内南金目)、固定資産評価審査委員会委員には近藤多賀志氏(市内浅間町)を選任するものです。

議会で、各氏とも適任者として同意しました。

18年度から指定管理者制度開始 総合公園等への導入は

議員 公共施設の管理や運営に当たって本市では、従来の管理委託制度に替えて、十八年度から福祉会館等の一〇施設で指定管理者制度を導入した。導入後の状況と課題を聞きたい。

助役 新たな制度へ順調に移行しており、トラブルや混乱は発生していない。なお当初予算ベースでは、管理運営に係る経費について、福祉関連五施設合計で十七年度比約二九〇〇万円の削減が図られた。また、他の施設においても利用者から好意的な評価を得ていると認識している。一方、課

も取り組みの核となるものである。今後の実施計画策定に当たっても、整合性を保つことが重要であると認識している。

題としては、指定管理者と行政の責任範囲の明確化、公募審査における公平・透明性の確保などが挙げられる。

議員 総合公園や美術館等への導入に当たっての検討状況を伺いたい。

助役 総合公園は大規模な複合施設であり、また災害時の対応施設にも位置づけられているため、経費や負担等を含め、現在、効率的な運営方法の在り方を研究中である。また美術館等の社会教育施設への導入については、教育的な観点からも、個々のケースで慎重に判断していく。